

事後審査に係る誓約書（2社設計共同体用）

記入例（建設工事共同企業体）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

堺市上下水道事業管理者 殿

案件ごとに発注者が異なりますので、必ず確認の上作成してください。

設計共同体名称 大阪・堺 設計共同体

代表構成員 業 者 番 号 0 0 0 0 0 5 9 9 9 9

所 在 地 堺市北区〇〇町1丁1番1号

商号又は名称 株式会社堺建築設計事務所

代表者職氏名 代表取締役 堺 太郎

押印不要

他の構成員 業 者 番 号 0 0 0 0 0 5 9 9 9 8

所 在 地 堺市西区〇〇町3丁1番1号

商号又は名称 有限会社大阪花子一級建築士事務所

代表者職氏名 代表取締役社長 大阪 花子

押印不要

先に執行されました下記の案件に係る一般競争入札において、落札候補者となりましたので、入札参加資格の事後審査を受けるに当たり、当該審査項目についての必要書類を提出します。

また、下記の誓約事項について誓約します。なお、当該誓約事項に反することが判明した場合は、この入札を無効とされ、入札参加停止等の措置を受けたとしても異議はありません。

記

1 落札候補者となっている案件

調 達 案 件 番 号	5051000XX2
案 件 名 称	市立〇〇病院建設工事設計業務

2 誓約事項

- 添付書類の内容について事実と相違ないこと。
- 次に記入する技術者については、入札公告に記載された当該案件の入札参加資格要件を全て満たしていること。また、落札者となった場合は、記入した者を技術者として適正に配置すること。

代表構成員 技術者氏名	堺 四郎
他の構成員 技術者氏名	大阪 花子

受 付 印
(堺市使用欄)

注意 入札説明書共通事項において技術者等の兼任が可能な場合として規定する場合を除き、他の建設工事及び建設工事以外の業務その他の案件に係る職務とは兼任できないので、注意すること。

また、技術者の兼任が可能な建設工事の場合で兼任を予定しているときは、兼任に係る要件、手続等を十分確認すること。